

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

※ 本入札公告に記載の業務は、3件の業務を対象に、一括して公告し、共通の競争参加資格審査資料（以下「申請資料」という。）で審査を実施する業務です。3件の業務について入札に参加することはできませんが、複数の業務について同一の者が受注することはできません。

※ 本件の入札にあたっては、参加を希望する業務ごとに競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出及び入札が必要です。

申請書及び申請資料（以下「申請書等という。」）の提出にあたっては、入札説明書の「提出書類作成にあたっての注意事項」（別添資料③）を必ず確認してください。

令和7年8月22日

名古屋高速道路公社
理事長 松井 圭介

1. 業務概要

（1） 業務名及び業務場所

- ① 令和8・9年度楠線他料金収受業務委託
楠料金所ほか15料金所、楠・小牧事務所
- ② 令和8・9年度東海線他料金収受業務委託
黄金料金所ほか16料金所、港明・一宮事務所
- ③ 令和8・9年度東山線他料金収受業務委託
星崎料金所ほか14料金所、星崎・高針事務所

※ 上記業務場所中、「事務所」とは本業務を受注者が処理するための拠点として名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）が貸与する施設です。

（2） 主な業務内容

- ① 通行料金（現金・ETC関係等）の収受・保管・収納（事務所における精算・公社の指示する銀行の集金取扱者（以下「集金取扱者」という。）への引渡しまで）
- ② 料金収受機器及びETCシステムを構成する機器の監視・保安に関する業務並びに異常発生時の初期対応（機器の保守及び整備に関する業務を除く。）
（注）料金収受機器とは、料金所ブース内に配置された処理機
- ③ 料金所・事務所におけるお客様からの各種問い合わせ対応
- ④ 未払通行車両発生時の対応、報告
- ⑤ 公社が行う通行の禁止、制限等の措置に伴う入路閉鎖作業補助等
- ⑥ 公社が行う調査、保全維持等の広報宣伝の協力
- ⑦ その他①から⑥までの業務に付随する業務

（3） 業務期間

令和8年4月1日午前9時から令和10年4月1日午前9時までは料金所及び事務所において、それ以降は事務所において（2）の主な業務内容に示す業務を遂行しなければなりません。収受した通行料金を集金取扱者に引渡す（令和10年4月1日が銀行休業日の場合、集金取扱

者への引渡しは翌営業日となります。)とともに、(2)の主な業務内容に示す全ての業務を完了した時点をもって本業務の終期とします。なお、契約締結日から令和8年3月31日までは、準備期間とし、業務開始の日までに十分な研修等を行い、業務に支障のないよう準備するものとし、

- (4) 本入札は、業務提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施します。
- (5) 最低制限価格の設定について
本業務は、**最低制限価格を予定価格の10分の8とします。**
なお、予定価格は契約締結後公表します。
- (6) 本入札は、資料の提出及び入札等を『あいち電子調達共同システム(CALS/EC)』(以下「電子入札システム」という。)により行う(以下「電子入札」という。)対象業務です。なお、電子入札システムにより難い者は公社の承認を得て紙入札方式に代えることができます。
- (7) 本業務にかかる競争参加資格申請及び入札にあたり、電子入札システムでは次の入札方式及び工事種別を選択してください。
入札方式 工事部門の「一般競争入札」
工事種別 「清掃施設工事」
(電子入札システムで選択する工事種別は、システム上の分類であり、本業務の内容とは関係ありません。)

2. 競争参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とし、

- (1) 次に掲げる事項に該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
 - ② 申請書等の提出期限の日(以下「審査基準日」という。)から起算して3年前の日以降において、次に掲げる事項に該当したと認められる者(法人である場合には、その役員であった者でその行為について相当の責任を有する者、個人である場合においては、その支配人又は法定代理人であった者で、その行為について相当の責任を有する者を含む。)
 - (ア) 公社との契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にする等の不正の行為をした者
 - (イ) 公社が執行した競争入札において、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - (ウ) 公社との契約において、落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 公社が行う監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 公社との契約において、正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) 公社との契約により、契約の後に代価を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ③ ①及び②に該当する者を入札の代理人として使用する者
 - ④ 申請書等の重要な事項について虚偽の記載をする者又は重要な事項について記載をしない者
 - ⑤ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (2) 申請書等の提出日から開札の日までの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書(平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 会社法(平成17年法律第86号)に基づき設立された株式会社であること。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

- (4) 最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）を遵守していること。
- (5) 法令に定める厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働災害保険の加入手続きを行っていること。
- (6) 法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税が未納でないこと。
- (7) 名古屋高速道路が所在する市町村内に登記簿に記載された本店、支店又は営業所が存在し、本業務を適正に行うための実効的な指導監督並びに業務執行の体制を有していること。
なお、審査基準日において上記要件を満たす営業所等がない場合は、申請書等において、契約締結後速やかに要件を満たす体制を整備する旨の計画が示されていること。
- (8) 平成 27 年度以降申請書等提出日までに完了した、名古屋高速道路公社又は他機関（首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、地方道路公社法に基づく「道路公社」をいう。）が発注した同種業務の実績を通算して 4 年以上有すること。

同種業務：道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7 号）に基づく有料道路（以下「有料道路」という。）における料金收受業務

ただし、通算できる料金收受業務は、その業務内容が一つの料金收受業務契約で、24 時間開放の ETC 無線通行を導入している料金所での業務及び 24 時間開放の収受員による現金收受を行っている料金所での業務を同時に行うものに限る。

（注 1）同一期間に複数の料金收受業務を受注している場合は、その期間を合算できないものとする。

（注 2）国等の施策（社会実験等含む）により無料化された期間については、その期間を業務の経験期間に含めることができないものとする。（（9）及び（10）においても同様とする。）

- (9) 名古屋高速道路又は有料道路において料金收受業務に専任で従事し、料金收受業務全般の管理・監督を行う役職の経験を平成 27 年度以降申請書等提出日までに通算して 2 年以上有する者を事務取扱責任者として契約期間中継続して専任で配置できること。
なお、上記で通算することができる役職の経験は、一つの料金收受業務契約で 24 時間開放の ETC 無線通行を導入している料金所での業務及び 24 時間開放の収受員による現金收受を行っている料金所での業務を含めた料金收受業務全般について同時に管理・監督した経験であること。（役職の経験は、現在の企業以外で担当した実績も認める。）

ただし、事務取扱責任者として配置する者は、次の条件を全て満たす者でなければならない。

- ① 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書等提出日以前 3 ヶ月以上の雇用関係をいう。）にある者であること。
- ② 申請書等提出時点において配置予定の事務取扱責任者が他の業務に従事している場合には、業務開始までに本業務に専任で配置できること。

（注 1）申請書等に記載された配置予定事務取扱責任者の変更は、死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等の極めて特別な場合に限る。

（注 2）申請書等に記載する配置予定事務取扱責任者は、複数の者を記載することができる。

- (10) 名古屋高速道路又は有料道路における料金收受業務の経験を、令和 2 年度以降申請書等提出日までに通算して 1 年以上有する者を、要配置収受員全体の 3 分の 1 以上確保し、業務開始日より契約期間中継続して配置できる計画が申請書等において示されていること。

なお、上記で通算することができる業務の経験は、24 時間開放の料金所において単年度における取扱通行台数が日平均 3,000 台以上の料金所のうち、次の条件を全て満たしている

こと。

① ETC無線通行を導入している料金所におけるものであること。

② 現金での収受業務を行う料金所におけるものであること。

(11) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得（平成18年通達第27号。以下「入札心得」という。）に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 親会社等と子会社等の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合は除きます。

(ア) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(12) 業務提案書が以下に該当しないこと。

① 業務提案がない場合や、内容がほとんど記載されておらず提案内容が判断できない場合

② 業務目的に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合

③ 業務提案書の各様式実施方針（業務理解度、業務改善、実施体制、品質向上）の注意事項に反する記載がされている場合

④ 業務提案書における実施方針（業務理解度、業務改善、実施体制、品質向上）の合計が0点の場合

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価の方法

① 業務提案等の内容に応じ、(2)の①、②、③の評価項目毎に評価を行い、評価点を与える。なお、評価点の最高点は60点、最低点は0点とする。

※(2)の①の項目で最大23点、②の項目で最大7点、③の項目で最大30点を加点する。

② 価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は30点とします。

③ 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた評価点と当該入札者の入札価格から上記②により求められる価格点の合計（以下「評価値」という。）をもって行います。

(2) 業務提案書の評価基準等

業務提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではありません。入札説明書において記載された事項以外の内容を含む業務提案書については、提案を無効とする場合があります。なお、詳細は入札説明書によります。

評価項目は以下のとおりとします。

- ① 基本事項評価（企業）
 - ② 基本事項評価（責任者）
 - ③ 業務提案書
 - （３） 落札者の決定方法
 - ① 落札決定の順序

今回公告した３件の業務の落札決定は、「令和８・９年度楠線他料金収受業務委託」、「令和８・９年度東海線他料金収受業務委託」、「令和８・９年度東山線他料金収受業務委託」の順に行います。
 - ② 落札者の決定

入札参加者は、価格をもって入札します。次の条件を満たした者のうち、（１）総合評価の方法によって得られた評価値が最も高い者を落札者とします。

（ア） 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（イ） １．（５）に示す最低制限価格を下回っていないこと。

なお、落札者に決定した場合は、その者の他の業務の入札書は無効とします。
 - ③ ②において、評価値が最も高い者が２者以上あるときは、電子くじにより落札者を決めます。
 - （４） 評価内容の担保
 - ① 業務提案内容の取扱い

業務提案書に記載された内容のうち公社が指定する業務提案については、契約図書（業務提案特記仕様書）に記載し、履行を確保するものとします。ただし、履行できない状況が発生した場合は、公社と受注者が協議するものとします。
 - ② 契約額の減額

業務完了前において、契約図書に記載の業務提案が受注者の責により履行されなかった場合、再度の履行が可能となるときは、引き続き債務として存続するため履行期間を延長するものとします。業務提案の性格から、再度の履行が困難又は合理的でないときは、不履行の状況に応じて次式により契約額の減額を行います。ただし、減額は契約額の10%を上限とします。減額（入札価格の金額単位で切り捨て）

$$= (\text{契約図書に記載の業務提案に係る契約時評価点} - \text{契約図書に記載の業務提案に係る不履行時評価点}) \times \text{当初予定価格} \div \text{価格点の配分点}$$
- #### 4. 入札手続等
- （１） 担当部課

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目８番１６号

名古屋高速道路公社 総務部総務課（契約・財産管理担当）

（電話 ０５２－２２２－８４１７）
 - （２） 入札説明書、設計図書、図面等について

交付希望者は、令和７年８月２２日（金）午前１０時００分から令和７年１２月９日（火）午後４時００分までに、電子入札システム内の入札情報サービスよりダウンロードしてください。

URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>
 - （３） 競争参加資格の審査等

本入札の参加希望者は、２．に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、入札説明書に従い、申請書等を提出し競争参加資格の有無について審査を受けなければなりません。

なお、提出期間中に申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができません。
 - （４） 申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和7年8月22日（金）午前10時00分から
令和7年10月8日（水）午後4時00分までの電子入札システム稼働時間
（電子入札システムの稼働時間は、土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除いた日の午前8時から午後8時まで）
- ② 提出場所 （1）に同じ
- ③ 提出方法 申請書（別記様式1）のみを、電子入札システムにより提出してください。また、電子入札システムによる提出と併せて、申請書等を公社総務課に「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」により①の提出期間内に必ず届くように送付してください。
なお、紙入札の承認を受けたものは、申請書等を公社総務課まで郵送等により①の提出期限の前日の正午までに必ず届くように提出してください。
- （5） 競争参加資格の確認結果は、令和7年11月12日（水）までに通知します。
- （6） 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
競争参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができます。
- ① 提出期限 令和7年11月21日（金）午後4時00分まで
- ② 提出場所 （1）に同じ
- ③ 提出方法 書面は持参又は郵送等により提出するものとし、電送によるものは受け付けません。
なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。
理事長は、説明を求められたときは、①の提出期限の翌日から起算して10日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。
- （7） 入札書及び委託費内訳書の提出
入札書及び委託費内訳書（以下「入札書等」という。）を電子入札システムにより提出してください。ただし、紙入札方式による場合は、公社総務課に持参又は郵送等により提出してください。なお、郵送等の場合は令和7年12月9日（火）の正午までに必着とします。
- ① 入札書等の提出期間
- （ア） 電子入札の場合
令和7年12月8日（月）午前10時00分から
令和7年12月9日（火）午後4時00分までの電子入札システム稼働時間
（電子入札システムの稼働時間は、休日を除いた日の午前8時から午後8時まで）
- （イ） 紙入札の場合
令和7年12月8日（月）及び令和7年12月9日（火）の午前10時00分から午後4時00分まで
- ② 入札回数 3回
ただし、最低制限価格を下回って失格となった者は再度の入札には参加できません。
- ③ 開札
（ア）日 時 令和7年12月10日（水）※開札時間については入札説明書によります。
（イ）場 所 名古屋市中区栄一丁目8番16号
名古屋高速道路公社 本社 4階 会議室

5. その他

- （1） 入札保証金及び契約保証金
- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付（契約金額の100分の10以上）

ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、履行保証保険の契約締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除できます。

(2) 入札の無効

次に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- ① 2. の競争参加資格を有しない者のした入札。なお、入札執行前において競争参加資格があると認められた者であっても、入札執行時において当該資格のない者である場合は、競争参加資格を有しない者に該当する。
- ② 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ③ 電子署名及び電子証明書のない電子入札
- ④ 代表者が変更されているにもかかわらず変更前の名義人のＩＣカードを使用する等ＩＣカードを不正に使用して行った電子入札
- ⑤ 現場説明書、入札心得及び名古屋高速道路公社電子入札要領（平成20年通達第5号）において示す入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の審査がなされた者の中で、3.（3）により決定するものとします。なお、詳細は入札説明書によります。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は、4.（1）に同じ。

(6) 今回の入札の結果業務を受注した落札者とは、業績評価に基づき令和10年度より1カ年随意契約を締結する場合があります。この場合、今回の入札の落札率（当初契約の請負率）を乗じて各業務の予定価格を決定するものとします。

(7) 詳細については入札説明書によります。

(8) 留意事項

審査に必要な書類は、入札説明書の内容を確認したうえで十分留意して提出してください。

(9) 公社では、都心アクセス事業を進めており、その進捗状況により白川料金所の運用に影響が出る可能性があります。それに伴い配置ブース数及び積算人員が変更となる場合は、「令和8・9年度東山線他料金収受業務委託」の受注者と協議の上、変更契約を締結します。

また、令和9年度中には、一部の料金所においてETC専用化の試行導入を予定しているため、対象料金所の業務内容が変更となる場合は、当該業務の受注者と事前に協議します。

入札の申請書等の提出期間よりも早くに電子入札の手続きをしていただく必要がありますのでご注意ください。詳しくは、4.（6）及び別添資料②「あいち電子調達共同システムによる電子入札の手続きに関する留意事項」をご覧ください。

入 札 説 明 書

名古屋高速道路公社の令和8・9年度楠線他料金収受業務委託、令和8・9年度東海線他料金収受業務委託及び令和8・9年度東山線他料金収受業務委託は、**一般競争入札**に付します。

なお、本業務に係る入札公告に基づく入札等については、別に定めるもののほか、本入札説明書によるものとします。

※ 本入札公告に記載の業務は、3件の業務を対象に、一括して公告し、共通の競争参加資格審査資料（以下「申請資料」という。）で審査を実施する業務です。3件の業務について入札に参加することはできませんが、複数の業務について同一の者が受注することはできません。

※ 本件の入札にあたっては、参加を希望する業務ごとに競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出及び入札が必要です。

申請書及び申請資料（以下「申請書等という。」）の提出にあたっては、「提出書類作成に当たっての注意事項」（別添資料③）を必ず確認してください。

1. 公 告 日 令和7年8月22日（金）

2. 契 約 者 名古屋高速道路公社 理事長 松井 圭介

3. 担 当 部 課 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目8番16号
名古屋高速道路公社 総務部総務課（契約・財産管理担当）
（電話 052-222-8417）

4. 業務概要

（1） 業務名及び業務場所

- ① 令和8・9年度楠線他料金収受業務委託
楠料金所ほか15料金所、楠・小牧事務所
- ② 令和8・9年度東海線他料金収受業務委託
黄金料金所ほか16料金所、港明・一宮事務所
- ③ 令和8・9年度東山線他料金収受業務委託
星崎料金所ほか14料金所、星崎・高針事務所

※ 上記業務場所中、「事務所」とは本業務を受注者が処理するための拠点として名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）が貸与する施設です。

（2） 主な業務内容

- ① 通行料金（現金・ETC関係等）の収受・保管・収納（事務所における精算・公社の指示す

る銀行の集金取扱者（以下「集金取扱者」という。）への引渡しまで）

- ② 料金収受機器及びE T Cシステムを構成する機器の監視・保安に関する業務並びに異常発生時の初期対応（機器の保守及び整備に関する業務を除く。）

（注）料金収受機器とは、料金所ブース内に配置された処理機

- ③ 料金所・事務所におけるお客様からの各種問い合わせ対応
④ 未払通行車両発生時の対応、報告
⑤ 公社が行う通行の禁止、制限等の措置に伴う入路閉鎖作業補助等
⑥ 公社が行う調査、保全維持等の広報宣伝の協力
⑦ その他①から⑥までの業務に付随する業務

（3） 業務期間

令和8年4月1日午前9時から令和10年4月1日午前9時までは料金所及び事務所において、それ以降は事務所において（2）の主な業務内容に示す業務を遂行しなければなりません。収受した通行料金を集金取扱者に引渡す（令和10年4月1日が銀行休業日の場合、集金取扱者への引渡しは翌営業日となります。）とともに、（2）の主な業務内容に示す全ての業務を完了した時点をもって本業務の終期とします。なお、契約締結日から令和8年3月31日までは、準備期間とし、業務開始の日までに十分な研修等を行い、業務に支障のないよう準備するものとします。

- （4） 本入札は、業務提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施します。（別添資料①「総合評価落札方式の内容」参照）

- （5） 最低制限価格の設定について

本業務は、最低制限価格を予定価格の10分の8とします。

なお、予定価格は契約締結後公表します。

- （6） 本入札は、あいち電子調達共同システム（C A L S / E C）（以下「電子入札システム」という。）により行います。本入札への参加は、本公告に定める入札書の提出期間において、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づく認定認証事業者が発行した電子的な証明書（注）を格納しているカード（以下「I Cカード」という。）を取得し、かつ電子入札システムへI Cカードによる利用者登録を行っていることが必要となります。（別添資料②「あいち電子調達共同システムによる電子入札の手続きに関する留意事項」参照）

なお、電子入札システムにより難しい者は発注者の承認を得て紙入札方式に代えることができます。この場合の「紙入札方式参加承認願」は名古屋高速道路公社電子入札要領（平成20年通達第5号。以下「電子入札要領」という。）の様式2を使用してください。

（名古屋高速道路公社HP→法人向け情報→入札契約情報→入札関連情報→入札に関する要綱・要領等→名古屋高速道路公社電子入札要領）

（注）電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1号により定義されたもの。

- （7） 本業務にかかる競争参加資格申請及び入札にあたり、電子入札システムでは次の入札方式及び工事種別を選択してください。

入札方式 工事部門の「一般競争入札」

工事種別 「清掃施設工事」

（電子入札システムで選択する工事種別は、システム上の分類であり、本業務の内容とは関係ありません。）

5. 競争参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者となります。

- （1） 次に掲げる事項に該当しない者であること。

- ① 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
- ② 6. に示す申請書等の提出期限の日（以下「審査基準日」という。）から起算して3年前の日以降において、次に掲げる事項に該当したと認められる者（法人である場合には、その役員であった者でその行為について相当の責任を有する者、個人である場合には、その支配人又は法定代理人であった者で、その行為について相当の責任を有する者を含む。）
 - (ア) 公社との契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にする等の不正の行為をした者
 - (イ) 公社が執行した競争入札において、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - (ウ) 公社との契約において、落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 公社が行う監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 公社との契約において、正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) 公社との契約により、契約の後に代価を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ③ ①及び②に該当する者を入札の代理人として使用する者
- ④ 申請書等の重要な事項について虚偽の記載をする者又は重要な事項について記載をしない者
- ⑤ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (2) 申請書等の提出日から開札の日までの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書（平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結。以下「暴力団排除に関する合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）に基づき設立された株式会社であること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 最低賃金法（昭和34年法律第137号）を遵守していること。
- (5) 法令に定める厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働者災害保険の加入手続きを行っていること。
- (6) 法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税が未納でないこと。
- (7) 名古屋高速道路が所在する市町村内に登記簿に記載された本店、支店又は営業所が存在し、本業務を適正に行うための実効的な指導監督並びに業務執行の体制を有していること。
 なお、審査基準日において上記要件を満たす営業所等がない場合は、申請書等において、契約締結後速やかに要件を満たす体制を整備する旨の計画が示されていること。
- (8) 平成27年度以降申請書等提出日までに完了した、名古屋高速道路公社又は他機関（首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、地方道路公社法に基づく「道路公社」をいう。）が発注した同種業務の実績を通算して4年以上有すること。

同種業務：道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）に基づく有料道路（以下「有料道路」という。）における料金收受業務

ただし、通算できる料金收受業務は、その業務内容が一つの料金收受業務契約で、24時間開放のETC無線通行を導入している料金所での業務及び24時間開放の収受員による現金收受を行っている料金所での業務を同時に行うものに限る。

(注1) 同一期間に複数の料金收受業務を受注している場合は、その期間を合算できないものとする。

(注2) 国等の施策（社会実験等含む）により無料化された期間については、その期間を業務の経験期間に含めることができないものとする。（（9）及び（10）においても同様とする。）

- (9) 名古屋高速道路又は有料道路において料金收受業務に専任で従事し、料金收受業務全般の管理・監督を行う役職の経験を平成27年度以降申請書等提出日までに通算して2年以上有する者を事務取扱責任者として契約期間中継続して専任で配置できること。

なお、上記で通算することができる役職の経験は、一つの料金收受業務契約で24時間開放のETC無線通行を導入している料金所での業務及び24時間開放の収受員による現金收受を行っている料金所での業務を含めた料金收受業務全般について同時に管理・監督した経験であること。（役職の経験は、現在の企業以外で担当した実績も認める。）

ただし、事務取扱責任者として配置する者は、次の条件を全て満たす者でなければならない。

- ① 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書等提出日以前3ヶ月以上の雇用関係をいう。）にある者であること。
- ② 申請書等提出時点において配置予定の事務取扱責任者が他の業務に従事している場合には、業務開始までに本業務に専任で配置できること。

(注1) 申請書等に記載された配置予定事務取扱責任者の変更は、死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等の極めて特別な場合に限る。

(注2) 申請書等に記載する配置予定事務取扱責任者は、複数の者を記載することができる。

- (10) 名古屋高速道路又は有料道路における料金收受業務の経験を、令和2年度以降申請書等提出日までに通算して1年以上有する者を、要配置収受員全体の3分の1以上確保し、業務開始日より契約期間中継続して配置できる計画が申請書等において示されていること。

なお、上記で通算することができる業務の経験は、24時間開放の料金所において単年度における取扱通行台数が日平均3,000台以上の料金所のうち、次の条件を全て満たしていること。

- ① ETC無線通行を導入している料金所におけるものであること。
- ② 現金での收受業務を行う料金所におけるものであること。

※ 業務毎の要配置収受員数及び必要経験者数は、次のとおりです。

業 務 名	要配置収受員数 (全体)	うち経験者数
令和8・9年度楠線他料金收受業務委託	202名	68名以上
令和8・9年度東海線他料金收受業務委託	190名	64名以上
令和8・9年度東山線他料金收受業務委託	190名	64名以上

- (11) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得（平成18年通達第27号。以下「入札心得」という。）に抵触するものではないことに留意すること。

- ① 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。
 - (ア) 親会社等と子会社等の関係にある場合
 - (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

- ② 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等の一方が再生手続が

存続中の会社等又は更正会社である場合は除きます。

(フ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(12) 業務提案書が以下に該当しないこと。

① 業務提案がない場合や、内容がほとんど記載されておらず提案内容が判断できない場合

② 業務目的に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合

③ 業務提案書の各様式実施方針（業務理解度、業務改善、実施体制、品質向上）の注意事項に反する記載がされている場合

④ 業務提案書における実施方針（業務理解度、業務改善、実施体制、品質向上）の合計が0点の場合

6. 競争参加資格の審査等

(1) 本入札の参加希望者は、5. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、別添資料

③「提出書類作成に当たっての注意事項」及び次に従い、申請書等を提出し、競争参加資格の有無について審査を受けなければなりません。

なお、提出期間中に申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができません。

① 提出期間 令和7年8月22日（金）午前10時00分から

令和7年10月8日（水）午後4時00分までの電子入札システム稼働時間

（電子入札システムの稼働時間は、土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除いた日の午前8時から午後8時まで）

② 提出方法 申請書（別記様式1）のみを電子入札システムにより①の提出期間内に提出してください。また、電子入札システムによる提出と併せて、申請書等を公社総務課に「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」を用いて①の提出期間内に必ず届くように送付してください。

なお、紙入札の承認を受けたものは、申請書等を公社総務課まで郵送等により①の提出期限の前日の正午までに必ず届くように提出してください。

③ 提出部数 正1部、副1部とします。

(2) 申請書は、別記様式1により作成してください。

(3) 申請資料（別記様式2～10）は、次に従い作成してください。

① 有料道路における料金収受業務の実績（別記様式2）

5.（8）に記載する料金収受業務の実績を記載してください。

その実績を確認できる契約書の写しを提出してください。

② 経営状況（別記様式3）

別記様式3により作成してください。

③ 入札参加希望者の業務拠点の所在地について（別記様式4）

別記様式4により作成してください。

④ 社会的取組（別記様式5）

社会的取組の実施状況を記載してください。

⑤ 配置予定事務取扱責任者の業務経験（別記様式 6）

(ア) 5. (9) に示す競争参加資格のとおりです。

配置予定の事務取扱責任者は、複数の者を記載することができますが、評価においては、業務実績の点数が一番低い者で評価します。

(イ) (ア)の実績を確認できる選任届等の写し及び雇用関係を証明できる健康保険証等の写し（保険者番号及び被保険者等記号・番号をマスキングしたもの）を提出してください。

(ロ) 業務期間が重複する他の業務（本業務に係る入札公告に関係ない業務をいう。）に本業務に配置予定の事務取扱責任者と同一の者を配置予定する場合において、当該他の業務において落札者又は落札候補者と決定された時点で直ちに本業務に係る申請書等の取り下げ又は入札の辞退を行ってください。

ただし、いずれの場合も既に入札書を送信又は提出しているときは辞退できません。

(ハ) 他の業務を落札したことにより本業務に配置予定の事務取扱責任者を配置することができないにもかかわらず入札した場合は、当該入札を無効とします。

⑥ 配置収受員数（別記様式 6）

5. (10) に示す要配置収受員数及び経験者数を記載してください。

⑦ 業務提案書（別記様式 7～10）

業務提案書は、別記様式 7～10 により作成してください。

業務提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではありません。入札説明書において記載された事項以外の内容を含む業務提案書については、提案を無効とする場合があるので注意してください。

(ア) 業務の実施方針（業務理解度）（別記様式 7）

業務の実施方針（業務理解度）では、業務実施上の目的、条件・内容が具体的に、また、課題や留意点、特殊性等を明確に記載されている場合に優位に評価します。

記載にあたっては、様式に従い、A4 版 1 枚以内で簡潔に記載してください。

(イ) 業務の実施方針（業務改善）（別記様式 8）

業務の実施方針（業務改善）では、①お客様へのサービス向上②収受員の労働意欲向上の 2 テーマについて具体的に記載してください。なお、その取り組みの実施状況について、発注者が確認できる具体的かつ実施可能な方法を必ず記載してください。発注者による確認の方法が記載されていないものは評価しません。

記載にあたっては、様式に従い、1 テーマにつき、A4 判 1 枚以内で簡潔に記載してください。（別添資料④「業務提案書（業務改善）の記入上の注意事項」参照）

(ロ) 業務の実施方針（実施体制）（別記様式 9）

業務の実施方針（実施体制）においては、収受員の配置人数、勤務時間等について、適正な体制となっているか、また、配置収受員の代替要員の確保など業務を遂行する上で体制が確保されているかを評価します。

記載にあたっては、様式に従い、A4 版 1 枚以内で簡潔に記載してください。

(ハ) 業務の実施方針（品質向上）（別記様式 10）

業務の実施方針（品質向上）においては、配置収受員について、①賃金計画、②昇給制度、③通勤手当、④健康診断、⑤休暇制度、⑥その他の手当・福利厚生を記載してください。なお、各項目について、発注者が確認できる具体的かつ実施可能な方法を必ず記載してください。発注者による確認の方法が記載されていないものは評価しません。

記載にあたっては、様式に従い、A4 版 7 枚以内（A4、別記様式 10－2 含める）で簡潔に記載してください。

(4) 使用印鑑届、委任状、誓約書及び参加を希望する業務の一覧は、別記様式 11～14 により作成してください。

また、登記事項証明書、厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働者災害保険の加入を証明できる書類、納税証明書及び財務諸表類を添付してください。

- (5) 申請書等の作成説明会
実施しません。
- (6) 競争参加資格の確認は審査基準日をもって行い、その結果は令和7年11月12日（水）までに電子入札システムにより通知します。紙による申請者に対しては、別途郵送により通知します。
- (7) 申請書等のヒアリング
原則として実施しません。
- (8) その他
 - ① 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
 - ② 理事長は、提出された申請書等を競争参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しません。
 - ③ 提出された申請書等は、返却しません。
 - ④ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めません。
 - ⑤ 申請書等に関する問い合わせ先
 - (ア) (3) に関しては、次のとおりです。
〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目17番30号
名古屋高速道路公社 交通管理部料金課（料金収受担当）
（電話 052-919-3217）
 - (イ) その他の項目に関しては、3. に同じです。

7. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができます。
 - ① 提出期限 令和7年11月21日（金）午後4時00分まで
 - ② 提出場所 3. に同じ
 - ③ 提出方法 書面は持参又は郵送等により提出するものとし、電送によるものは受け付けません。
なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。
- (2) 理事長は、説明を求められたときは、(1) ①の提出期限の翌日から起算して10日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

8. 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価の方法
 - ① 業務提案等の内容に応じ、次の(ア)～(ウ)の評価項目毎に評価を行い、評価点を付与します。
なお、評価点の最高点は60点、最低点は0点とします。
 - (ア) 基本事項評価（企業）
 - (イ) 基本事項評価（責任者）
 - (ウ) 業務提案評価

※ (ア)の項目で最大23点、(イ)の項目で最大7点、(ウ)の項目で30点を加算点とします。
 - ② 価格の算定方法は以下のとおりとします。
価格点＝価格点の配分点×（1－入札価格／予定価格）
なお、価格点の配分点は30点とします。
 - ③ 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた評価点と当該入札者の入札価格から上記②により求められる価格点の合計（以下「評価値」という。）をもって行います。

(2) 落札者の決定方法

① 落札決定の順序

今回公告した3件の業務の落札決定は、「令和8・9年度楠線他料金収受業務委託」、「令和8・9年度東海線他料金収受業務委託」、「令和8・9年度東山線他料金収受業務委託」の順に行います。

② 落札者の決定

入札参加者は、価格をもって入札します。次の条件を満たした者のうち、(1)総合評価の方法によって得られた評価値が最も高い者を落札者とします。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 4.(5)に示す最低制限価格を下回っていないこと。

なお、落札者に決定した場合は、落札決定の順序が後となる業務におけるその者の入札書を無効とします。

③ ②において、評価値が最も高い者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決めます。

【本方式による参考事例については、別添資料⑤「落札者の決定方法について（参考事例）」を参照のこと】

(3) 評価内容の担保

① 業務提案内容の取扱い

業務提案書に記載された内容のうち公社が指定する業務提案については、契約図書（業務提案特記仕様書）に記載し、履行を確保するものとします。ただし、履行できない状況が発生した場合は、公社と受注者が協議するものとします。

② 契約額の減額

業務完了前において、契約図書に記載の業務提案が受注者の責により履行されなかった場合、再度の履行が可能なときは、引き続き債務として存続するため履行期間を延長するものとします。業務提案の性格から、再度の履行が困難又は合理的でないときは、不履行の状況に応じて次式により契約額の減額を行います。ただし、減額は契約額の10%を上限とします。減額（入札価格の金額単位で切り捨て）

＝（契約図書に記載の業務提案に係る契約時評価点－契約図書に記載の業務提案に係る不履行時評価点）

×当初予定価格÷価格点の配分点

(4) 入札の評価に関する基準

業務提案等の評価項目、評価基準及び加点配分等の設定は次のとおりとします。

(事項1)

評価項目				配点	
基本事項	企業	業務実績	過去10年以内における料金収受業務の経験 ※1)		7
			①通算して10年の実績あり	5	
			②通算して4年を超えて10年未満の実績あり	3	
			③通算して4年の実績あり	1	
			上記経験のうち、名古屋高速での実績がある場合は次の加点を行う		
			④通算して5年の実績あり	2	
			⑤通算して2年を超えて5年未満の実績あり	1	
		経営状況	流動比率(流動資産÷流動負債) ※2)		7
			①150%以上	3	
			②100%以上150%未満	1	
			③100%未満	0	
			自己資本比率(自己資本÷総資産) ※2)		
			①30%以上	3	
			②10%以上30%未満	1	
			③10%未満	0	
			流動比率、自己資本比率において、ともに①に該当する場合	1	
		業務拠点	①名古屋高速道路整備計画路線管内に本店	2	2
			②名古屋高速道路整備計画路線管内に支店又は営業所、愛知県内に本店	1	
			③上記以外	0	
		事故及び不誠実な行為	①該当なし	0	0
			②文書注意措置後1か月	(-2)	
			③口頭注意措置後1か月	(-1)	
		社会的取組	以下に掲げる社会貢献活動を対象		7
			雇用に対する取組 70歳以上も働ける企業 ※3)	1	
			障害者就業支援 法定雇用率の達成 ※4)	1	
			仕事と生活の調和 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録※5)	1	
			あいっこ家庭教育応援企業賛同書 ※6)	1	

(事項1 続)

評価項目					配点	
基本事項	企業	社会的取組	その他	過去5年間で実施したボランティア活動に対する行政機関からの表彰又は感謝状※7)	1	
				愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録 ※8)	1	
				不当要求防止責任者講習終了 ※9)	1	
	小計				23	
	責任者	業務実績	過去10年以内における料金收受業務の管理・監督経験 ※1)			7
			①通算して8年以上の実績あり		5	
			②通算して2年を超えて8年未満の実績あり		3	
			③通算して2年の実績あり		1	
			上記経験のうち、名古屋高速での実績がある場合は次の加点を行う			
			④通算して4年以上の実績あり		2	
			⑤通算して2年を超えて4年未満の実績あり		1	
	小計				7	
計				30		
業務提案 (事項2. 参照)		実施方針	業務理解度	4	30	
			業務改善	8		
			実施体制	3		
			品質向上	15		
計				30		
合計				60		

※1) 過去10年以内とは、平成27年4月1日から審査基準日までをいいます。

※2) 直近の決算により評価。

※3) 「労働協約」又は「就業規則」により評価。

※4) 「障害者雇用状況報告書」により評価。

※5) 「登録証」により評価。愛知県以外の自治体の実施する類似の社会的取組でも可。

※6) 「賛同書」により評価。愛知県以外の自治体の実施する類似の社会的取組でも可。

※7) 過去5年間とは、令和2年4月1日から審査基準日までをいいます。

※8) 「登録証」により評価。愛知県以外の自治体の実施する類似の社会的取組でも可。

※9) 「受講修了書」により評価。

(事項2)

評価項目		評価基準	配点
実施方針	業務理解度	①業務実施上の目的、条件、内容が具体的に記載されている。 ②業務実施上の課題や留意点等を明確にし、その対応等を含めた実施方針を示している。 ③業務の特殊性を明確にし、それを踏まえた実施方針を示している。 以上の記述について評価します。	4
	業務改善	①お客様へのサービス向上 ②収受員の労働意欲向上の2テーマにかかる、業務の改善、質の向上に向けた取り組みについて記述された内容について評価します。なお、記述された各取組について発注者による実施確認の方法が具体的に記述されていないものは評価しません。	8
	実施体制	①収受員の配置人数、勤務時間等について、業務を遂行するうえで適正な体制となっている。 ②配置収受員の代替要員の確保など業務を遂行するうえで体制が確保されている。 以上の記述について評価します。	3
	品質向上	お客様サービス提供の第一線である料金所における質の向上の一環として配置収受員の環境改善について、以下の項目について評価します。 ①賃金計画、②昇給制度、③通勤手当、④健康診断、⑤休暇制度、⑥上記以外の手当・福利厚生制度 なお、各記述について発注者による実施確認の方法が具体的に記述されていないものは評価しません。	15

(5) 評価項目の審査結果は、入札参加者に対して落札者の決定後、速やかに通知します。

(6) 業務提案の内容の審査結果に対する説明

業務提案の内容の審査結果に疑問のある者は、理事長に対してその内容について、次に従い、書面（別記様式15）により説明を求めることができます。

- ① 提出期限 審査結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内の毎日午前10時00分から午後4時00分まで
- ② 提出場所 3. に同じ
- ③ 提出方法 書面は持参又は郵送等により提出するものとし、電送によるものは受け付けません。

なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。

理事長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面（別記様式16）により回答します。

9. 入札説明書等に対する質問

- (1) この入札説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は任意）により提出してください。
 - ① 提出期間 令和7年8月22日（金）から令和7年11月27日（木）まで
 - ② 提出場所 3. に同じ
 - ③ 提出方法 書面は持参又は郵送等により提出するものとし、電送によるものは受け付けません。なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。
- (2) (1) の質問に対する回答書は、令和7年12月2日（火）午前10時00分から令和7年12月9日（火）午後4時00分まで、電子入札システム内の入札情報サービスにおいて、本件入札公告を掲載しているダウンロードページに、掲載します。あわせて、令和7年12月2日（火）午前10時00分から令和7年12月9日（火）午後4時00分までの休日を除く毎日午前10時00分から午後4時00分まで、3. に同じ場所で閲覧に供します。

10. 入札書及び委託費内訳書の提出期間

- (1) 電子入札の場合
令和7年12月8日（月）午前10時00分から
令和7年12月9日（火）午後4時00分までの電子入札システム稼働時間
（電子入札システムの稼働時間は、休日を除いた日の午前8時から午後8時まで）
- (2) 紙入札の場合
令和7年12月8日（月）及び令和7年12月9日（火）の午前10時00分から午後4時00分まで

11. 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出してください。
また、紙入札の承認を受けた者は、3. の公社総務課まで持参又は郵送等で提出してください。なお、郵送等の場合は令和7年12月9日（火）の正午までに必着とします。
- (2) 電子入札システムは、次のポータルサイトにアクセスして使用してください。なお、利用規約及び操作手引書等を熟読してください。
（名古屋高速道路公社HP→法人向け情報→入札契約情報→入札関連情報→あいち電子調達共同システム（CALS／EC）→あいち電子調達共同システム（CALS／EC）のポータルサイトへ）
URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>
- (3) 電子入札の実施は、電子入札要領により行います。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額を入札書に記載してください。
- (5) 入札執行回数は、原則として3回を限度とします。持参又は郵送等による入札の場合は、入札書の標題に1回目、2回目、3回目と明記してください。
ただし、最低制限価格を下回って失格となった者は再度の入札には参加できません。

1 2. 委託費内訳書の提出について

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した委託費内訳書を電子入札システムにより提出を求めます。

委託費内訳書は、公社が指定する様式により作成し、電子入札の場合は、入札書に添付して提出してください。

また、紙入札の承認を受けた者は、入札書とは別の封筒に入れ、「委託費内訳書在中」の旨赤字で記入して、入札書とともに 10. (2) の入札書の提出期間中に 3. の公社総務課に持参又は郵送等で提出してください。なお、郵送等の場合は令和 7 年 12 月 9 日（火）の正午までに必着とします。

- (2) 提出された委託費内訳書について、必要があると認められる場合には、当該委託費内訳書を提出した者に説明を求めることがあります。
- (3) 委託費内訳書の未提出又は内容に不備のある委託費内訳書（提出者名の誤記、委託件名の誤記、入札金額と内訳書の委託金額の著しい相違等）を提出した者のした入札を原則として、無効とします。

1 3. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、執行担当者立会のうえで行います。なお、入札参加者のうち希望者は開札に立ち会うことができます。（1社につき2名までとします。）（開札結果を一時保留するため、その場で結果を知ることはできません。）

紙入札の承認を受けた者は、開札時に立ち会いをしてください。その際、6. (6) の競争参加資格のあることを認めた旨の通知書の写しを持参してください。ただし、当該紙による入札参加者が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない公社職員を立ち会わせて行うものとします。

- (1) 日時

- ① 令和 8・9 年度楠線他料金収受業務委託
令和 7 年 12 月 10 日（水）午後 1 時 30 分（予定）
- ② 令和 8・9 年度東海線他料金収受業務委託
令和 7 年 12 月 10 日（水）午後 2 時 00 分（予定）
- ③ 令和 8・9 年度東山線他料金収受業務委託
令和 7 年 12 月 10 日（水）午後 2 時 30 分（予定）

- (2) 場所 名古屋市中区栄一丁目 8 番 16 号
名古屋高速道路公社 本社 4 階 会議室

1 4. 落札者の決定方法

8. (2) により決定します。

ただし、落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがあります。

1 5. 入札の無効

次に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 5. の競争参加資格を有しない者のした入札。なお、入札執行前において競争参加資格があると認められた者であっても、入札執行時において当該資格のない者である場合は、競争参加資格を有しない者に該当します。

- (2) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 電子署名及び電子証明書のない電子入札
- (4) 代表者が変更されているにもかかわらず変更前の名義人のＩＣカードを使用する等ＩＣカードを不正に使用して行った電子入札
- (5) 現場説明書、入札心得及び電子入札要領において示す入札に関する条件に違反した入札

16. 申請書等の内容確認

- (1) 受注者は、申請書等に記載した配置予定の事務取扱責任者の中から必ず1名を当該業務の現場に配置してください。
 なお、契約の履行における事務取扱責任者の変更は、死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等の特別な場合に限ります。
- (2) 受注者は、業務開始1カ月前までに配置する収受員の名簿を提出してください。その際に、配置する収受員（経験者）の人数が5.（10）に記載の必要数に満たない場合は、不足する収受員の採用計画を提出するとともに、業務開始前までには、5.（10）に記載の必要数を満たした名簿を提出してください。
- (3) 受注者は、審査基準日において名古屋高速道路が所在する市町村内に登記簿に記載された本店又は支店等営業所がない場合、業務開始1カ月前までに所在地を確定させ、申請書等に記載した営業所一覧表及び登記事項証明書について再度提出してください。

17. 契約の締結に関する留意事項

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が、暴力団排除に関する合意書に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。

18. 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生じる損害の賠償について暴力団排除に関する合意書に基づく排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

19. 妨害又は不当要求に対する届出に関する留意事項

- (1) 本業務の履行に当たり、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通知を行うとともに、捜査上必要な協力を行ってください。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により公社に報告してください。
- (3) (1)及び(2)の通知及び報告を怠った場合は、今後の競争入札による契約又は、随意契約において契約の相手方としない措置を講ずることがあります。

20. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 納付（契約金額の100分の10以上）
 ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。
 また、履行保証保険の契約締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除できます。

21. 契約の締結

公社と本業務の落札者は、落札決定後7日以内に、契約書案により契約を締結するものとします。
 なお、契約締結日から令和8年3月31日までは準備期間とします。

2.2. 支払条件

業務委託料は、公社の承認を受けた支払請求計画書に基づき、業務完了確認後、当月分を翌月に支払うものとする。

2.3. 照会窓口

- (1) 入札・契約手続に関すること
3. に同じ
- (2) 業務内容に関すること
6. (8) ⑤(ア)に同じ

2.4. その他

- (1) 入札参加者は、入札心得、電子入札要領、契約書案及び現場説明書を熟読し、これらを遵守してください。
- (2) 本入札説明書中、「郵送」による提出は、一般書留等の配達記録が残るものを用いてください。また、各提出期限内に必ず届くよう郵送してください。
- (3) 「事務所」における車両・物品等については受注者の自己調達とし、その費用は公社所定の積算により業務委託料に含みます。
- (4) 料金所における釣り銭は、受注者で準備するものとします。
- (5) 受注者は契約締結の日から業務開始の日までに十分な研修等を行い、業務に支障のないように準備するものとします。
- (6) 今回の入札の結果業務を受注した落札者とは、業績評価に基づき令和10年度より1カ年随意契約を締結する場合があります。この場合、今回の入札の落札率（当初契約の請負率）を乗じて各業務の予定価格を決定するものとします。
- (7) 入札結果については、落札決定後速やかに電子入札システムの入札情報サービスにおいて公表します。また、3. においても閲覧可能です。
- (8) 公社では、都心アクセス事業を進めており、その進捗状況により白川料金所の運用に影響が出る可能性があります。それに伴い配置ブース数及び積算人員が変更となる場合は、「令和8・9年度東山線他料金収受業務委託」の受注者と協議の上、変更契約を締結します。

また、令和9年度中には、一部の料金所においてETC専用化の試行導入を予定しているため、対象料金所の業務内容が変更となる場合は、当該業務の受注者と事前に協議します。

競争参加資格審査申請書

年 月 日

名古屋高速道路公社
理事長 松井 圭介 様

所在地
会社名
代表者名

令和 7 年 8 月 22 日付けで入札公告のありました令和 8・9 年度〇〇線他料金收受業務委託に係る一般競争参加資格について、下記の書類を添えて申請します。
なお、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと、並びに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書 6. (3) ①に示す有料道路における料金收受業務の実績 (別記様式 2)
- 2 入札説明書 6. (3) ②に示す経営状況 (別記様式 3)
- 3 入札説明書 6. (3) ③に示す業務拠点の所在地 (別記様式 4)
- 4 入札説明書 6. (3) ④に示す社会的取組 (別記様式 5)
- 5 入札説明書 6. (3) ⑤に掲げる配置予定事務取扱責任者の業務経験 (別記様式 6)
- 6 入札説明書 6. (3) ⑥に示す配置収受員数 (別記様式 6)
- 7 入札説明書 6. (3) ⑦(ア)に示す実施方針 (業務理解度) (別記様式 7)
- 8 入札説明書 6. (3) ⑦(イ)に示す実施方針 (業務改善) (別記様式 8)
- 9 入札説明書 6. (3) ⑦(ウ)に示す実施方針 (実施体制) (別記様式 9)
- 10 入札説明書 6. (3) ⑦(エ)に示す実施方針 (品質向上) (別記様式 10)
- 11 使用印鑑届 (別記様式 11)
- 12 委任状 (別記様式 12)
- 13 誓約書 (別記様式 13)
- 14 登記事項証明書
- 15 厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働者災害保険の加入を証明できる書類
- 16 納税証明書 (3 ヶ月以内のもの・写し可)
- 17 財務諸表類 (直近 2 営業年数の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)

担当者の所属、氏名
連絡先 (TEL)

有料道路における料金収受業務の実績

(会社名)

発注者名	料金収受業務名	業務実施場所			実施期間	契約金額 (千円)	交通量 (台/日)	料金 体系	車種 区分数
		有料道路名	料金所名	左記料金所の内、ETC無線通行及び収受 員による現金収受取扱の24時間開放料金所					
					年 月 日 ~ 年 月 日				
					年 月 日 ~ 年 月 日				
					年 月 日 ~ 年 月 日				
					年 月 日 ~ 年 月 日				
					年 月 日 ~ 年 月 日				
					年 月 日 ~ 年 月 日				

※「有料道路」とは、名古屋高速道路又は道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)に基づく他の地方道路公社・高速道路株式会社等の有料道路。

1. 資格要件(過去10年以内(平成27年4月1日以降申請書等提出日まで)に通算して4年以上の実績)が確認できるもの全てを記入してください。
2. 契約書の写し(業務名、契約金額、契約期間が分かるもの)を添付してください。
3. 「料金所名」は、全ての料金所名を記入してください。
4. 「契約金額」は消費税込みの金額を記入してください。
5. 「交通量」は、最も交通量の多い料金所に係る日平均交通量(年間交通量を営業日数で除した交通量)を記入してください。*
6. 「料金体系」は、均一料金制は『均一』、対距離制は『対距離』と記入してください。*
7. 「車種区分数」は、料金設定上の車種区分数を記入してください。*
8. 名古屋高速道路公社が発注者の場合は、発注者名及び業務名以外は省略できる。
9. *については、道路管理者からの業務実施証明書(様式は自由)を添付してください。

なお、業務実施証明書において業務名、契約金額、契約期間の記載があれば、2. の契約書の写しの添付は省略できます。

備考)用紙の大きさは日本産業規格A4とする。

経営状況

(会社名)

①料金收受業務等実績高 (単位:千円)

	直前2年度分決算				直前1年度分決算				直前2カ年間の 年間平均実績高
	年 年	月 から 月まで	年 年	月 から 月まで	年 年	月 から 月まで	年 年	月 から 月まで	
有料道路における 料金收受業務									
その他									
合計									

※「有料道路」とは、名古屋高速道路又は道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)に基づく他の公社・高速道路株式会社等の有料道路。

②自己資本額 (単位:千円)

	直前決算時
株主資本	
評価・換算差額等	
新株予約権	
計 (P)	

※「直前決算」とは、申請書等の提出期限日(以下「審査基準日」という。)の直前の決算とする。

※「株主資本」欄には、払込済み資本金に新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式申込証拠金を加え、自己株式を減じた額を記載すること。

※「評価・換算差額等」欄には、その他有価証券評価差額金、繰越ヘッジ損益、土地再評価差額金があった場合には、その合計の額を記載すること。

※「新株予約権」欄には、新株予約権があった場合にはその額を記載すること。

③ 損益計算書及び貸借対照表 (単位:千円)

損益計算書	税引前当期利益 (S)	千円
貸借対照表	流動資産 (m)	千円
	流動負債 (n)	千円
	固定資産 (Q)	千円
	総資本額 (R)	千円

※直前決算により記載すること。

④経営比率

総資本純利益率	$(S/R \times 100)$	%
流動比率	$(m/n \times 100)$	%
自己資本固定比率	$(P/Q \times 100)$	%

※小数点第2位以下の数値を四捨五入し、小数点第1位までの数値を記載すること。

⑤営業年数等

創業	年	月	日	
休業又は転(廃)業の期間	年	月	日	から
	年	月	日	まで
現組織への変更	年	月	日	
営業年数	年			

※事業の開始日から審査基準日までの期間から、当該事業で中断した期間を控除した期間(1年未満の端数は切り捨て)を記入してください。

※組織変更が行われ、かつ現企業と前企業が同一性を保持していると認められる場合は、前企業の創業時をとることができます。

※企業の合併が行われたときは、合併前の各企業のうち古いものの創業時をとることができます。

⑥常勤職員の数（人）

料金收受業務従事者						その他の役職員						計						内役員		

※審査基準日において、常時雇用している従業員のうち、専ら料金收受業務等に従事している職員の数を、その他の役職員は、それ以外の役職員の数を記入し、計にはその合計を記入してください。また、役員は常勤役員の数を入力し、計の内数とします。

業務拠点の所在地

(会社名)

① 本社または本店

郵便番号	
所在地	(フリガナ) -----
会社名	(フリガナ) -----
役職名	
代表者氏名	(フリガナ) -----
電話番号	
FAX番号	

② 公社と契約する支店等

支店等名称	
郵便番号	
所在地	(フリガナ) -----
役職名	
支店長等氏名	(フリガナ) -----
電話番号	
FAX番号	

※ 本社又は本店で契約する場合は記入不要です。

③ 営業所等一覧

営業所等名称	郵便番号	所在地	電話番号 (上段)																											
			F A X 番号 (下段)																											
(主たる営業所等)																														
(その他の営業所等)																														

1. 本表は、審査基準日現在で作成すること。
 2. 「営業所等名称」欄の主たる営業所等には、当公社の指示連絡に対し、実効的な指示監督並びに業務執行の体制を有している本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
 3. 「所在地」欄には、営業所等の所在地を上段から左詰めで記載すること。
 4. 「電話・FAX 番号」欄には、上段に電話番号を、下段に FAX 番号をそれぞれ左詰めで記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は「－ (ハイフン)」で区切ること。
- ※ なお、審査基準日において、名古屋高速道路が所在する市町村内に登記簿に記載された本店又は支店等営業所がない場合、配置予定の名称及び所在地を記載すること。その際は、「営業所等名称」欄に「(予定)」を追記すること。
名古屋高速道路が所在する市町村内とは、名古屋市、小牧市、一宮市、清須市、豊山町、東海市、北名古屋市をいう。

社 会 的 取 組

(会社名)

社会的価値の実現に資する取組の状況は、次のとおり。

評価項目	申告内容	添付書類（写し）
雇用に対する取組	☐ 70歳以上も働ける	☐ 労働協約 ☐ 就業規則
障害者就業支援	☐ 障害者雇用状況の報告義務がある ☐ 障害者法定雇用率を達成 ☐ 障害者法定雇用率を未達成 ☐ 報告義務がない	☐ 障害者雇用状況報告書 ☐ なし ☐ なし
その他	仕事と生活の調和 ☐ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業＊ ☐ あいちっこ家庭教育応援企業＊	☐ 登録証等（愛知県ファミリー・フレンドリー企業） ☐ 賛同書等（あいちっこ家庭教育応援企業）
	ボランティア活動 ☐ 過去5年間のボランティア活動に対する行政機関からの表彰又は感謝状	☐ 表彰状 ☐ 感謝状
	安全なまちづくりと交通安全の推進 ☐ 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録＊	☐ 登録証等
	暴力団の排除 ☐ 不当要求防止責任者講習終了	☐ 受講修了書

※1：「申告内容」欄は、現在取得している認証又は登録、障害者法定雇用率の達成状況など、該当する事項にチェックマークを記入して下さい。

※2：提出にあたっては、「添付書類（写し）」欄の該当項目（書類）にチェックマークを記入の上、申告する内容を証明する書類の写しを添付してください。

※3：障害者の雇用については、法令等の規定により、従業員が40人以上の事業主に対して雇用義務及び雇用状況の報告義務が課せられています。申告する際には、報告義務の有無を記入し、義務がある場合は、障害者雇用率の達成状況を併せて記入してください。
また、障害者雇用率を達成している場合は、それを証明する書類として、公共職業安定所へ報告した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付してください。

※4：＊愛知県ファミリー・フレンドリー企業、あいちっこ家庭教育応援企業及び愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録については、愛知県以外の自治体を実施している類似の社会的取組も評価の対象にします。提出にあたっては、「添付書類（写し）」欄の該当項目（書類）にチェックマークを記入の上、申告する内容を証明する書類の写しを添付してください。

配置予定事務取扱責任者及び配置収受員数

(会社名) _____

(業務名) _____

(1)配置予定事務取扱責任者

氏名				
生年月日		年齢		
料金収受業務全般の管理・監督を行う役職の経験				
発注者名	料金収受業務名	役職名	在職期間	在職年月数
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月

氏名				
生年月日		年齢		
料金収受業務全般の管理・監督を行う役職の経験				
発注者名	料金収受業務名	役職名	在職期間	在職年月数
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月

氏名				
生年月日		年齢		
料金収受業務全般の管理・監督を行う役職の経験				
発注者名	料金収受業務名	役職名	在職期間	在職年月数
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月

1. 発注者へ提出した選任届等の写しを添付すること。
2. 雇用関係を証明できる健康保険証等の写し(保険者番号及び被保険者等記号・番号をマスキングしたもの)を添付すること。

(2)配置収受員数

	()事務所管内	()事務所管内	計
要配置収受員数 (全体)	名	名	名
うち経験者数	名	名	名

※「経験者数」とは、入札説明書5.(10)に示すものをいう。
備考)用紙の大きさは日本産業規格A4とする。

業務提案書【実施方針（業務理解度）】

（会社名： ）

（業務名： ）

業務の実施方針

（記載にあたっての注意事項）

- ①本業務の実施にあたり、業務実施上の目的、条件、内容等を記述してください。
- ②記載にあたっては、業務実施上の課題、留意点、特殊性等を明確にし、その対応等を含めた実施方針を示してください。
- ③提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名・個人名・電話番号・メールアドレス・住所等）を記載しないでください。
- ④以上を踏まえた上で、1枚以内（A4）で記載してください。

業務提案書【実施方針（業務改善）】

(会社名：)

(業務名：)

改善テーマ	①お客様へのサービス向上
提案名	

提案内容	
(ア) 具体的な目的	
(イ) 具体的な内容	
(ウ) 期待される効果	
(エ) 実施の確認方法	

業務提案書【実施方針（業務改善）】

(会社名：)
(業務名：)

改善テーマ	②収受員の労働意欲向上
提案名	

提案内容	
(ア) 具体的な目的	
(イ) 具体的な内容	
(ウ) 期待される効果	
(エ) 実施の確認方法	

業務提案書【実施方針（実施体制）】

（会社名： ）

（業務名： ）

実施体制

（記載にあたっての注意事項）

- ①業務実施上、必要な収受員等要員の配置計画を示してください。
- ②収受員の勤務時間や勤務日数などについて、法令を遵守した体制であることを示してください。
- ③緊急時の代替要員の確保について示してください。
- ④提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名・個人名・電話番号・メールアドレス・住所等）を記載しないでください。
- ⑤以上について、1枚以内（A4）で記載してください。

業務提案書【実施方針（品質向上）】

（会社名： ）

（業務名： ）

品質向上

（記載にあたっての注意事項）

- ① 収受員の給与などの雇用条件の考え方について、法令遵守を念頭において示してください。
- ② 以下の(ア)～(カ)の全てについて、具体的な内容とそれらが実施されていることを公社で確認できる方法について必ず示してください。公社で確認できる方法が示されていないものは評価しません。
なお、最大可能契約年数である3年間について内容、確認方法について記入願います。
 - (ア) 賃金の支払い計画：賃金計画の具体的な内容について、様式10-2に従い記載してください。
（賃金体系が複数ある場合、全ての時間あたり単価について記載してください。）なお、公社で確認できる方法については、様式10に記載してください。
 - (イ) 継続雇用時における賃金の昇給制度
 - (ウ) 通勤手当の支給制度
 - (エ) 健康診断制度（費用負担・サービス上の取扱についても記入）
 - (オ) 休暇制度
 - (カ) 上記以外の手当・福利厚生
- ③ 提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名・個人名・電話番号・メールアドレス・住所等）を記載しないでください。
- ④ 以上について、7枚以内（A4、別記様式10-2含める）で記載してください。

賃金計画

区分（職種）	基本給（R8 年度）				次年度以降の賃金支払い計画 ※時間あたりの金額（単位：円）	
	（単位：円）	区分	時間あたりの金額 （単位：円）	時間あたりの金額算 出の基礎となる労働 時間	R9 年度	R10 年度
（例）収受員 A	176,000	月額	1,100	160 時間/月	〇〇〇	〇〇〇
（例）収受員 B	1,080	時給	1,080		△△△	△△△

（注 1）：「区分」欄には支給単位を記入（例：「月額」、「日額」、「1 勤務」等）

（注 2）：「次年度以降の賃金支払い計画」欄には、予定される賃金について時間あたりの金額に換算して記入してください。

使 用 印 鑑 届

記

使 用 印

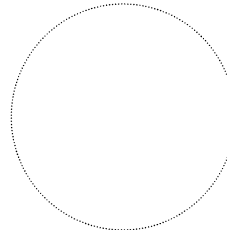
住所（所在地）※1

社 印

代 表 者 印 ※2

商号又は名称 ※1
(支店等名称)

代表者職氏名 ※1
(支店長等職氏名)



※2 実印と同一の印鑑を使用する場合でも押印すること。

※1 支店等に委任する場合は、受任者の住所、支店等名称、支店長等職氏名を記入し、受任者の使用印を押印すること。

支店等に委任しない場合は、本店（本社）住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し、使用印を押印すること。

名古屋高速道路公社において使用する印鑑を上記のとおりお届けします。

年 月 日

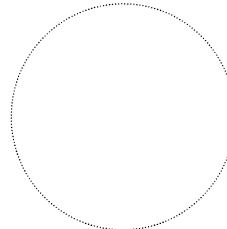
住所（所在地）

社 印

実 印

商号又は名称

代表者職氏名



※印鑑証明と同一の印鑑を押印すること。

委 任 状

私は、都合により

を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

1. 入札書及び見積書提出の件
2. 業務委託契約締結の件
3. 業務委託契約履行に関する件
4. 業務委託代金請求及び受領の件
5. 上記各号に関し復代理人選任及び解任の件
6. 期 間 自 年 月 日
至 年 月 日

年 月 日

名古屋高速道路公社

理事長 様

住 所
(委任者) 商号又は名称
職 氏 名

住 所
(受任者) 商号又は名称
職 氏 名

誓 約 書

年 月 日

名古屋高速道路公社
理事長 松井 圭介 様

所 在 地

会 社 名

代表者名

今般、名古屋高速道路公社が発注する令和8・9年度〇〇線他料金収受業務委託の一般競争参加資格審査申請を行うにあたり、貴公社に提出した申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。万一、虚偽の申請や、不正の行為があった場合には一般競争参加資格の取り消し等の処分を受けても異議ありません。

別記様式14（この様式は、同一内容のものを参加を希望する全ての業務に必ず提出すること。）

参 加 を 希 望 す る 業 務 の 一 覧

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

落札決定の 順序	業務名	参加希望の有無（※）
1	令和８・９年度楠線他料金収受業務委託	【記入例】 「○」、「×」
2	令和８・９年度東海線他料金収受業務委託	【記入例】 「○」、「×」
3	令和８・９年度東山線他料金収受業務委託	【記入例】 「○」、「×」

※ 「参加希望の有無」は、以下のとおり記載すること。

- （１）参加を希望する業務…「○」
- （２）参加を希望しない業務…「×」

（注）申請書及び申請資料の提出にあたっては、入札説明書（別添資料③）「提出書類作成に当たっての注意事項」を必ず確認してください。

担当者の所属・氏名
連絡先（TEL）

年 月 日

名古屋高速道路公社
理事長 松井 圭介 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

業務提案の内容の審査結果に対する説明要求書

件名：

業務提案の内容 の 審 査 結 果 に 対する説明要求 内容	以下のような業務提案へのアドバイスとなる内容についてはお答えできませんので、ご了承ください。 ・各項目について、それぞれ何点獲得できたのか教えてください。 ・評価された提案について、どのような点が評価されたのか教えてください。 ・もし、〇〇〇〇という提案をしていれば、評価していただいたのでしょうか。
---	---

第 号

年 月 日

様

名古屋高速道路公社
理事長 松井 圭介

業務提案の内容の審査結果に対する説明要求書について（回答）

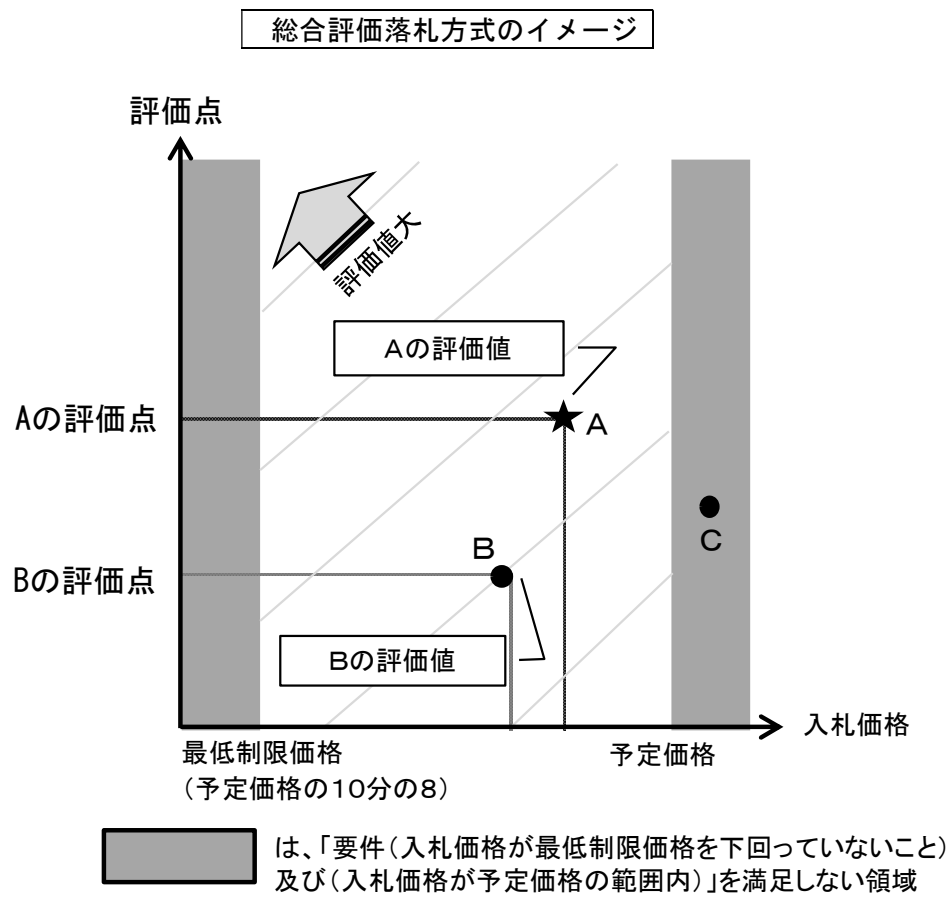
年 月 日付けで貴社から提出のあった業務提案の内容の審査結果に対する説明
要求書の回答については、下記のとおりです。

記

総合評価落札方式の内容

総合評価落札方式は、入札説明書 8. (1) 及び (2) の方法により落札者を決定します。

評価値 = 価格点 + 評価点
(0～30点) (0～60点)
= 30点 (価格点の配分点) × (1 - 入札価格 / 予定価格) + 評価点
※評価値については、少数第 5 位切り捨て。



- × C社は、「要件」を満たしていない。
入札価格 > 予定価格
- × B社は、入札価格(価格点)では上位だが、評価値がA社を下回る。
- A社は、要件をクリアし、評価値が最も高いので落札者となる。

あいち電子調達共同システムによる電子入札の手続きに関する留意事項

本入札は、入札公告にあるとおり、名古屋高速道路公社電子入札要領（以下「電子入札要領」という。）に基づき、あいち電子調達共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行いますので、本入札に参加されるには、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づく認定認証事業者が発行した電子的な証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）を取得し、かつ電子入札システムへICカードによる利用者登録を行っていることが必要となります。

つきましては、以下の手順に従って手続きを行ってください。

1. 別紙様式「会社名等届（利用者登録用）」を9月8日（月）までに名古屋高速道路公社総務課（契約・財産管理担当）あて郵送により提出してください。

※記載する内容は、ICカードに格納されている情報と一致させてください。

2. 上記1. の書類の提出者あて、「名古屋高速道路公社電子入札に関する登録番号」を9月16日（火）までに名古屋高速道路公社総務課より郵送により通知します。
3. 9月29日（月）8時以降に電子入札システムへの「ICカード利用者登録」を行ってください。この際、公社より通知した「登録番号」が必要となります。
4. 上記3. の手続き以降、電子入札システムにより、各料金収受業務委託に係る競争参加資格の申請ができます。

5. その他

- (1) 入札書提出や契約締結等を支店又は営業所に委任される場合は、支店長名義のICカードを取得し、ICカードの利用者登録を行ってください。
- (2) 電子入札システムへのICカードの利用者登録の操作手順については、電子入札システムに掲載されている操作手引書をお読みください。
- (3) 電子入札システムにより難しい者は、紙による申請を行うことができます。

速やかに電子入札要領の様式2「紙入札方式参加承認願」を名古屋高速道路公社総務課（契約・財産管理担当）へ提出してください。

なお、9月8日（月）までに会社名等届が提出されなかった場合、もしくは申請書等の提出期間内にICカードが取得できない場合は、ICカードの利用者登録ができないため、電子入札システムによる入札手続を行うことはできません。この場合においても「紙入札方式参加承認願」を提出のうえ、提出期限までに競争参加資格の申請を行ってください。

あいち電子調達共同電子入札システム

URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

名古屋高速道路公社電子入札要領

URL <https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/houjin/nyusatu/yoko.html>

(様式)

会社名等届（利用者登録用）

年 月 日

名古屋高速道路公社
理 事 長 様

所 在 地
会 社 名
代 表 者

電子入札に参加するに当たり、IC カードの利用者登録を行いたいのので、下記のとおりお届けします。

記

会社名	
所在地	
代表者職名	
代表者名	
電話番号・FAX 番号	

■支店又は営業所に契約の締結等を委任する場合

契約締結等を委任する 支店等名	
所在地	
支店長職名	
支店長名	
支店等の電話番号・FAX 番号	

- ※ 本様式は、IC カードの利用者登録を目的として提出していただくものであり、競争参加資格の有無を確認するものではありません。
- ※ 支店又は営業所に契約の締結等を委任される場合は、「契約締結等を委任する支店等名」「所在地」「支店長職名」「支店長名」「支店等の電話番号・FAX 番号」欄も必ず記載してください。
- ※ 記載事項に不備があると、IC カードの利用者登録ができませんのでご注意ください。

「提出書類作成に当たっての注意事項」

1. 電子調達共同システムによる場合

- (1) 下表①の競争参加資格審査申請書を電子ファイルに変換し、競争参加資格申請時に添付してください。

※ファイル名は、「申請業務委託名、会社名」とし、下記の例のようにしてください。

(例)「令和8・9年度〇〇線他料金収受業務委託 △△株式会社」.pdf (zip 等)

- (2) 併せて、①～⑮の書類について、申請書等の提出期間内に届くよう、公社総務課あてに「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」により提出してください。なお、紙入札の承認を受けたものは、申請書等を公社総務課まで郵送等により提出期限の前日の正午までに必ず届くように提出してください。

- (3) 提出書類について

- ・提出書類は下表の順にA4版のフラットファイルへ綴ってインデックスをつけてください。

なお、フラットファイルの背表紙に「申請業務委託名」及び「会社名」を記載してください。

- ・複数業務に参加申請する場合には、②～⑤、⑪～⑬及び⑮～⑰に関しては一通で構いません。参加を希望する業務のうち、入札説明書8（2）①で定める落札決定の順序の早い業務の書類にまとめて添付してください。

①、⑥～⑩及び⑬、⑭に関しては、参加申請業務ごとに作成し、提出してください。

- ・原本がA4サイズでないものについては、縮小・拡大のいずれかにより、出来上がりサイズをA4に揃えてください。
- ・提出部数は、正1部、副1部の2部とします。

郵送書類送付先：〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目8番16号

名古屋高速道路公社 総務部総務課（契約・財産管理担当）

(提出書類及び留意事項)

番号	種類	様式番号	留意事項	備考
①	競争参加資格審査申請書	別記様式1	・本社代表者の記名をしてください。	業務毎
②	有料道路における料金収受業務の実績	別記様式2	・実績が確認できる契約書の写しを添付してください。	一通
③	経営状況	別記様式3	—	一通
④	業務拠点の所在地	別記様式4	—	一通
⑤	社会的取組	別記様式5	・取組状況が分かる書面の写しを添付してください。	一通
⑥	配置予定事務取扱責任者の業務経験	別記様式6	・配置予定の事務取扱責任者は、複数の者を記載できます。 ・実績を確認できる選任届等の写しを添付してください。 ・雇用関係を証明できる健康保険証等の写し（保険者番号及び被保険者等記号・番号をマスキングしたもの）を添付してください。	業務毎
	配置収受員数		・事務所名、要配置収受員数及び経験者数を記載してください。	
⑦	実施方針（業務理解度）	別記様式7	—	業務毎

⑧	実施方針（業務改善）	別記様式8	—	業務毎
⑨	実施方針（実施体制）	別記様式9	—	業務毎
⑩	実施方針（品質向上）	別記様式10	—	業務毎
⑪	使用印鑑届	別記様式11	・公社と契約時に使用する印鑑を届け出てください。	一通
⑫	委任状	別記様式12	・支店長等に委任する場合のみ提出してください。	一通
⑬	誓約書	別記様式13	・本社代表者の記名をしてください。	業務毎
⑭	参加を希望する業務の一覧	別記様式14	—	業務毎
⑮	登記事項証明書	—	・履歴事項全部証明書又は現在事項証明書等を提出してください。 (申請書等提出日以前3ヶ月以内のもの・写し可)	一通
⑯	厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働者災害保険の加入を証明できる書類	—	■厚生年金保険及び健康保険加入を確認できる書類 以下のいずれかの書類を提出してください。 ・直近1ヶ月分の社会保険料の領収書の写し ・標準報酬月額決定通知書の写し ・年金事務所発行の社会保険料納入証明書又は社会保険料納入確認書 ■雇用保険及び労働者災害保険加入を確認できる書類 以下のいずれかの書類を提出してください。 ・直近の労働保険料の納付書・領収証書の写し ・概算、確定保険料申告書の写し	一通
⑰	納税証明書（国税）	—	・証明の対象は、「法人税又は申告所得税」並びに「消費税及び地方消費税」に「未納税額のない」ことです。 国税通則法施行規則別紙様式第9号書式その3又は 国税通則法施行規則別紙様式第9号書式その3の3 (申請書等提出日以前3ヶ月以内のもの・写し可)	一通
⑱	財務諸表類	—	・直近2営業年数の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を提出してください。	一通

2. 紙による場合

電子調達共同システムにより難しい者は、紙による申請及び入札を行うことができます。この場合は、名古屋高速道路電子入札要領（平成20年通達第5号）の様式2「紙入札方式参加承認願」を提出のうえ、1.（2）及び（3）に従い申請書等を提出してください。

※紙入札の場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、書留料金分を加えた料金（460円）の切手を貼った長3号封筒を申請書等と併せて提出してください。

「業務提案書【実施方針（業務改善）】（別記様式8）の記入上の注意事項」

1. 業務提案書【実施方針（業務改善）】（別記様式8）の作成

- ① 業務提案は、2つのテーマについてそれぞれ1つずつ提案し、全部で2提案とする。
- ② 記入については、提案ごとに別記様式8（A4）に記入し、1枚に収めること。提案数及び1提案の枚数を超過した提案は評価しない。
- ③ 様式内における書式は自由。
- ④ 契約書・仕様書等において、実施することが定められているものについては、評価しない。
- ⑤ 契約額の変更を要するものや危険を伴うもの、実施の可否を判断するため他社と協議が必要となるものなど、実施が困難なものや、実現できるか不明であると判断される内容は記載しないこと。
- ⑥ 提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名・個人名・電話番号・メールアドレス・住所等）を記載しないこと。

2. 業務提案書【実施方針（業務改善）】（別記様式8）の記入

- ① 「会社名」及び「業務名」を記入すること。
- ② 「提案名」欄に、提案内容の趣旨に沿った名称を記入すること。
- ③ 「提案内容」欄に、下記（ア）～（エ）について、具体的に記入すること。

（ア）具体的な目的

提案内容を実施する目的について、具体的に説明すること。その提案する項目について、テーマに沿った内容で、どの部分をどのように向上、改善又は徹底させることを目的として実施されるものなのか、明確に示すこと。

（イ）具体的な内容

「（ア）具体的な目的」達成のために、どのような内容でどのように実施するのか、具体的に説明すること。説明においては、提案内容により記載が難しいものもあるが、実施内容が具体的に記載されていなければ、提案内容を正しく理解できないため、「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのように」実施するのか明確に示すこと。なお、契約期間（2年間）に対応する内容とすること。

① 具体的な実施時期（頻度を含む）

例えば、「年〇回」等と時期や時間の記載がない場合、実施時期による目的達成のための実現性や効果等について判断ができない場合があるため、具体的に記載する。

（記入例）「〇月〇日」「〇曜日」「月〇回」「週〇回」等

② 具体的な実施場所

実施場所の記載が必要な場合、例えば「料金所」とだけ示されていたとき、「料金所の中」なのか「料金所の外」なのか、「どの料金所」を指すかが不明なため、目的達成のための効果や実現性等について判断できない場合があるため、具体的に記載する。

(記入例)「事務所会議室」「料金所の中」等

③ 具体的な実施者及び実施対象者

具体的な対象者が記載されていない場合、全てが対象となった場合と一部が対象となった場合や、その目的に沿った実施者又は実施対象者であるかどうか等、実施効果や実現可能性等について判断できない場合があるため、具体的に記載する。

(記入例)「全職員」「事務所に所属する全職員」「収受主任」「収受員」等

④ 具体的な実施内容

目的達成に繋がる内容であることを確認できる項目の例示、全員に対して行うのか個人ごとに行うのか、一方的か対話形式か等の実態形態の説明、また、様式を用いる場合は、その内容の説明がなければ実行性や効果の判断ができないこと等がある。従って、全体の実施内容がイメージできるように記載すること。

(ウ) 期待される効果

「(イ) 具体的な内容」を実施することにより、業務のどの部分がどのように改善されたり向上するのか、具体的に説明すること。

(エ) 実施の確認方法

提案の実施状況について、発注者である公社がその履行を確認できる具体的かつ実施可能な方法を必ず記載すること。公社による確認の方法が記載されていないものは評価しません。

落札者の決定方法について（参考事例）

1. 落札決定の順序

①「令和 8・9 年度楠線他料金収受業務委託」、②「令和 8・9 年度東海線他料金収受業務委託」、③「令和 8・9 年度東山線他料金収受業務委託」の順に落札決定を行う。

①番目				②番目			③番目		
楠線他料金収受業務委託				東海線他料金収受業務委託			東山線他料金収受業務委託		
(※)予定価格	800,000,000 円			700,000,000 円			600,000,000 円		
最低制限価格	640,000,000 円			560,000,000 円			480,000,000 円		
	入札価格	評価値	割合	入札価格	評価値	割合	入札価格	評価値	割合
A 社	800,000,000 円	74.924	100%	630,000,000 円	75.437	90%	630,000,000 円	79.993	105%
B 社	770,000,000 円	83.626	96%	595,000,000 円	81.941	85%	510,000,000 円	82.212	85%
C 社	760,000,000 円	82.001	95%	665,000,000 円	82.076	95%	570,000,000 円	76.342	95%
D 社	600,000,000 円	85.223	75%	560,000,000 円	84.802	80%	480,000,000 円	80.007	80%

(※)ここに示す予定価格及び最低制限価格については、参考事例のための仮想の額です。

2. 落札者の決定

- (1) ①番目の「令和 8・9 年度楠線他料金収受業務委託」について、D 社は、最低制限価格を下回るため失格。よって、有効な入札のうち、評価値が最も高い B 社を落札者に決定する。なお、落札者である B 社は、②番目及び③番目の落札決定をする業務については無効。
- (2) ②番目の「令和 8・9 年度東海線他料金収受業務委託」について、無効の入札を除き、評価値が最も高い D 社を落札者に決定する。なお、落札者である D 社は、③番目の落札決定をする業務については無効。
- (3) ③番目の「令和 8・9 年度東山線他料金収受業務」について、無効の入札を除き、評価値が最も高い C 社を落札者に決定する。

楠線他料金収受業務委託					東海線他料金収受業務委託				東山線他料金収受業務委託			
	入札価格	評価値	割合	結果	入札価格	評価値	割合	結果	入札価格	評価値	割合	結果
A 社	800,000,000 円	74.924	100%		630,000,000 円	75.437	90%		630,000,000 円	79.993	105%	予定価格超過
B 社	770,000,000 円	83.626	96%	落札	595,000,000 円	81.941	85%	無効	510,000,000 円	82.212	85%	無効
C 社	760,000,000 円	82.001	95%		665,000,000 円	82.076	95%		570,000,000 円	76.342	95%	落札
D 社	600,000,000 円	85.223	75%	失格	560,000,000 円	84.802	80%	落札	480,000,000 円	80.007	80%	無効

現 場 説 明 書

業 務 名	令和 8 ・ 9 年度東海線他料金収受業務委託
業 務 場 所	入札説明書のとおり
業 務 期 間	入札説明書のとおり
入 札 年 月 日	入札説明書のとおり
入札書提出場所	入札説明書のとおり

1. 入札上の注意

- (1) 入札その他の取扱いは、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得及び名古屋高速道路公社電子入札要領によるものとする。
- (2) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札金額は、設計書、仕様書及び料金収受業務実施要領により積算すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額を入札書に記載すること。

(5) 最低制限価格（有）

2. 契約上の注意

- (1) 落札者は、直ちに消費税法及び地方税法に基づく課税事業者であるか免税事業者あるかの旨を届け出るものとする。
- (2) 契約書は、別添契約書（案）により作成するものとする。
- (3) 落札者は、契約書の提出と同時に契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金に代えることができる。また、履行保証保険の契約締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 契約は、落札決定の日から 7 日以内に締結するものとし、契約締結の効力は、当該契約について契約書に名古屋高速道路公社及び落札者が記名押印した時に確定する。
- (5) 受注者は、業務開始（令和 8 年 4 月 1 日）後 7 日以内に着手届（様式第 1）、事務取扱責任者・事務取扱責任者代理届（様式第 2）、委託料内訳明細書及び支払請求計画書を提出するものとする。
- (6) 業務が完了したときは、完了届（様式第 3）を提出するものとする。

3. 代金の支払

業務委託料の支払いについては、公社の承認を受けた支払請求計画書に基づき、業務完了確認後、当月分を翌月に支払うものとする。

4. 様式の提出部数

様式 番号	様式名	提出部数	
		正	副（写し）
1	着手届	1	1
2	事務取扱責任者・事務取扱責任者代理届	1	1
3	完了届	1	1
—	委託料内訳明細書	1	—
—	支払請求計画書	1	—

（注）提出先は、監督員とする。

様式第 1

年 月 日

名古屋高速道路公社
理事長 様

住 所
受注者
氏 名

着 手 届

1 業 務 名

2 契約年月日 年 月 日

3 契約金額 金 円

4 完了期限 年 月 日

上記業務は、 年 月 日着手しましたので届出ます。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 2

年 月 日

名古屋高速道路公社
理事長 様

住 所
受注者
氏 名

事務取扱責任者・事務取扱責任者代理届

- 1 業 務 名
- 2 着手年月日 年 月 日
- 3 完了期限 年 月 日
- 4 氏 名 事務取扱責任者（経歴書添付）
事務取扱責任者代理（経歴書添付）

上記の者を選任しましたので届出ます。

（備考） 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 3

年 月 日

名古屋高速道路公社
理事長 様

住 所
受注者
氏 名

完 了 届

1 業 務 名

2 契約年月日

3 契 約 金 額 金 円

4 完 了 期 限 年 月 日

上記業務は、 年 月 日完了しましたので届出ます。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。